

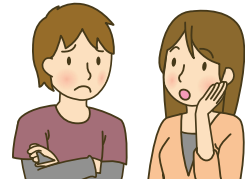


くらしのほっと通信

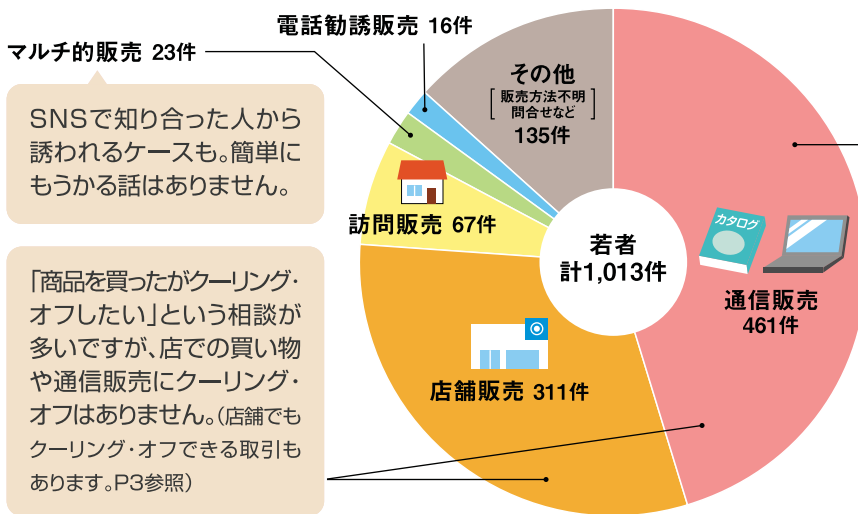
- P.2 アダルトサイト・ネット通販
- P.3 エステ・訪販のトラブル
- P.4 ウェブサイト・春休み親子教室募集

気をつけて! 今どきの若者のトラブル

平成25年上半期(4月~9月)、名古屋市消費生活センターの相談件数は8,187件。その内、30歳未満の若者の相談は1,013件でした。インターネットショッピングやエステティックサービスなど、若者に多いトラブルをご紹介します。



主な販売方法別



SNSで知り合った人から誘われるケースも。簡単にもうかる話はありません。

「商品を買ったがクーリング・オフしたい」という相談が多いですが、店での買い物や通信販売にクーリング・オフはありません。(店舗でもクーリング・オフできる取引もあります。P3参照)

有料のアダルトサイトや出会い系サイト、オンラインゲームの利用、音楽のダウンロードも通信販売です。

増えています! インターネットのトラブル!

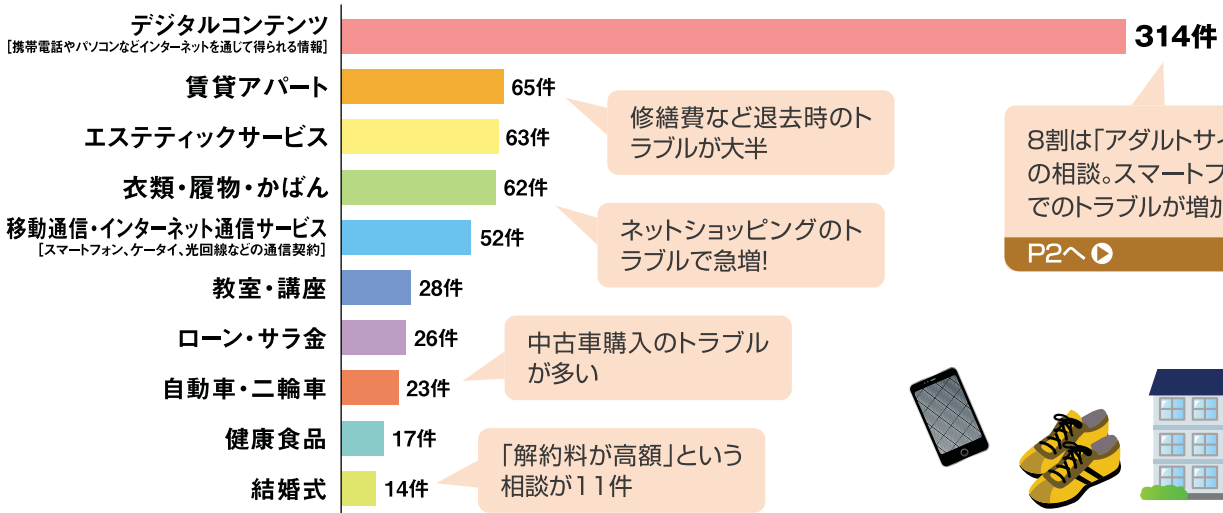
「有料アダルトサイトにつながり、あわてて返信してしまった」「激安商品を急いで注文した」などがトラブルの元に! 契約は、くれぐれも慎重に!

P2へ▶

相談員



主な商品・サービス別



修繕費など退去時のトラブルが大半

ネットショッピングのトラブルで急増!

中古車購入のトラブルが多い

「解約料が高額」という相談が11件

8割は「アダルトサイト」の相談。スマートフォンでのトラブルが増加

P2へ▶



相談

月~金

052-222-9671
052-222-9674
052-223-3160

消費生活相談・金融商品等特別相談

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

土・日

土・日テレフォン相談

052-222-9690

※相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です

■ アダルトサイトから請求!?

スマートフォンで動画を見ていたら、いきなりアダルトサイトの請求画面が出た!



無料サンプルをクリックしただけ!

まちがえたって、連絡しようか?

「18歳以上ですか」で「はい」を選んだとたん登録になった!



アドバイス

- ・契約を申込み意思がなく、単に画像や年齢確認をクリックしただけでは、契約は成立していないので、勝手に登録されたサイトへ支払い義務はありません。
- ・相手に連絡すると、メールアドレスなどの個人情報を伝えることになります。
- ・請求画面をくり返し見せることで不安にさせ、料金を払わせようとします。

あわてて

- ・返信や連絡をしない
- ・お金を振り込まない

パソコンでの同様のトラブルも相変わらず続いています。ご注意ください!



請求画面が張り付いたときは、右記ウェブサイトを参考に削除してください。

独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA)
<http://www.ipa.go.jp/>

■ インターネットショッピングのトラブル



バッグを頼んだのにクツが届いた!!

電話したら別の店だった

文句を言いたいけど連絡先がわからない



お得なはずが…激安ブランド品や偽サイトに注意!

- ・商品が届かない
- ・届いたけど…コピー商品、粗悪品、全く別の商品
- ・返品、交換を連絡しても返事がない、つながらない
- ・前払いしていると、業者が応じない限り、お金は取り戻せない

アドバイス 疑わしいサイトは利用しない

- ・極端に価格が安かったり、おかしい日本語のサイトは要注意。
- ・業者の名前、住所、電話番号など表示を確認。
- ・通信販売にクーリング・オフはありません。返品ができるかどうか、返品の条件など返品特約を確認。
- ・あやしい個人名義の口座への前払いは避ける。

消費者力UP

電子契約

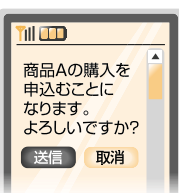
スマートフォンやケータイ、パソコンで行う取引
(有料サイトの利用、ネットショッピング、ネットオークションなど)

例

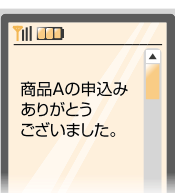
申込み画面



確認画面



承諾画面



- 電子契約は、申込みをして相手方から承諾通知が届いたときに成立します。
- 消費者と事業者の電子契約では、消費者が申込みときに、思い違いや操作ミスなどを防ぐ方法(確認画面)がなければ、契約の無効を主張できません。

エステティックサービスのトラブル

断れない…



事例①

街で声をかけられ、美容のアンケートに答えた。エステのチケットをもらって、無料体験を受けたが、美顔エステと化粧品をすすめられ断りきれずに契約した。高額なのでやめたい。

事例②

友人の紹介で、500円のエステ体験に出かけ、12回の痩身エステを契約した。通うたびに人を誘うよう言われるので、もう行きたくない。

アドバイス いわゆるエステティックサロンの契約

契約期間が1ヶ月を超え、契約金額が5万円を超える契約(※特定継続的役務提供)は、

クーリング・オフと**中途解約**ができます。解約(やめる)理由は不要です。

※特定継続的役務提供

契約期間が2ヶ月(エステのみ1ヶ月)を超え、契約金額が5万円を超える下記のサービスが対象

エステティックサロン、語学教室、パソコン教室
家庭教師、学習塾、結婚相手紹介サービス

中途解約

クーリング・オフ期間を過ぎても解約できます。

- ・サービスを受ける前…解約手数料
- ・サービスを受け始めてから…
解約手数料 + 受けたサービスの代金を払う必要があります。

(手数料の上限は法律で決められています)

消費者力UP

契約するときに…リスクも考えて

エステや語学教室など長期にサービスを受ける契約で一括払いをした場合、契約期間中に業者が倒産すると、払ったお金を取り戻すのは困難です。

契約中…有効期限に注意

契約したサービス(役務)の提供期間が過ぎると原則、サービスは受けられず、返金もされません。

フリーペーパーなどを見て
自分から出かけたときも該当します

突然の勧誘を断りきれずに
契約してしまっても、
あきらめないで!



クーリング・オフ

訪問販売や特定継続的役務提供などで契約したけれど、やめたい場合、契約書(法定書面)を受け取ってから、**8日間は無条件で解除できます。**

・**通知書(ハガキで可)を期間内に発信**
両面コピーをとって「簡易書留」か「特定記録郵便」で送ります。

・通信の契約など、対象外のものもあります。
・期間が過ぎても解約できる場合がありますので、消費生活センターへご相談ください。

訪問販売

換気扇フィルターの取替えです。このマンションでは取り付けることになっています。購入してください。



就活、社会人には**新聞**が必須!

インターネット回線を変えれば通信料が安くなります!

アドバイス インターホンやドア越しで応対して不要な契約は、はじめにきっぱり断りましょう。

名古屋市消費生活センター ウェブサイトをご利用ください

新着情報や相談事例などを掲載。
ちょっと確認したいときにも、
お役立てください

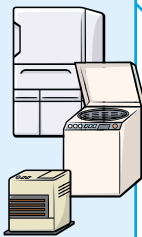
コアラのハッピー
センターのゆるキャラです。
よろしく☆

消費生活相談
メールによる相談受付ができます

「くらしのほっと通信」「なごや
見守り情報」のバックナンバー、
見守りのDVDが見られます

リコール情報
消費者庁リコール情報サイト
へリンク。回収や無償修理など
重要なお知らせをチェック
できます

リコール製品は使
い続けると、事故
を引き起こすおそ
れがあり、大変、危
険です。身の回り
にないか確認、すぐ
に使用を中止して
ください



商品テスト
今までの事例を掲載

出張講座 申込書はここから

くらしの情報プラザ
DVDと本の貸出し、ご要望に
応じて「くらしのゼミナール」を
開催しています

**コアラのハッピー
おこづかいすころく**
お金の上手な使い方を学ぶこ
とができる教材。「すころくシー
ト」などをダウンロードできます



ハッピーのこども消費者クイズ
ケータイのトラブル、契約の知識など知って得するク
イズを掲載! 実は大人もむずかしいクイズかも…

春休み親子消費者教室 受講者募集

テーマ:遊んで学ぼうお金とお買い物

「おこづかいゲームで遊ぼう」&
「オリジナル炭酸ジュースをつくってみよう」



- 日時** 3月27日(木) 午前10時から正午 **開催場所** 名古屋市消費生活センター くらしの情報プラザ
- 対象** 小学校3~5年生とその保護者 12組 **持ち物** 筆記用具・エプロン・ハンドタオル
- 申込方法** 3月20日(木)午前10時より~電話受付(先着順12組まで)
名古屋市消費生活センター くらしの情報プラザ ☎222-9677まで電話でお申し込みください

利用のご案内

相談室

受付時間 月~金曜日 9:00~16:15 (祝日・年末年始を除く)
TEL **052-222-9671** 消費生活相談・金融商品等特別相談
TEL **052-222-9674** 架空請求ホットダイヤル
TEL **052-223-3160** サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 9:00~16:15 (祝日・年末年始を除く)
TEL **052-222-9690** 土・日テレフォン相談
※架空請求・多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

パソコン用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>
携帯電話用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/m/>

「電子メールによる相談受付」も
ご利用ください。



くらしの情報プラザ

開館時間 月~土曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)
TEL **052-222-9677**
※くらしに役立つ幅広い
情報を提供しています。



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。